平成 2 8 年 1 月 8 日 告示第 1 2 号

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内に住所を有する在宅の高齢者の食生活の 自立、健康の増進及び見守りを図るために実施する高齢者配食サ ービス事業 (以下「事業」という。) に関し、必要な事項を定め るものとする。

(事業のサービス)

第2条 この事業により提供されるサービスは、訪問による弁当の 配達及び配達時等における見守りとする。

(事業の委託)

第3条 市長は、この事業を実施するに当たり、第6条に規定する 利用の決定を除き、適切な事業の運営を確保できると認められる 社会福祉法人又は民間事業者等に委託するものとする。

(事業の対象者)

- 第4条 事業の対象者は、伊予市内に在住する者で、次の各号いず れかに該当する者とする。
  - (1) 65歳以上の一人暮らしの者で、身体虚弱等のため、調理し 食事することが困難であるもの
  - (2) 65歳以上の者のみで構成する世帯の世帯主又は世帯員で、 当該世帯主又は世帯員のいずれも身体虚弱等のため、調理し食 事することが困難であるもの
  - (3) その他市長が必要と認める者 (利用申請)
- 第5条 事業を受けようとする者は、伊予市高齢者配食サービス事業利用 申請書(様式第1号)を市長に提出しなければならない。

(利用の決定及び通知)

- 第6条 市長は、前条の規定により申請を受けたときは、速やかに 可否を決定し、決定通知書により申請者に対し通知する。
- 2 市長は、第3条の規定により事業を受託したもの(以下「配食サービス事業者」という。)に対し、利用が決定した者(以下「利用者」という。)の当該通知書の写しを送付するものとする。 (事業の実施)
- 第7条 配食サービス事業者は、前項の規定による通知を受けたと きは、利用者と配食日等に関する協議を行い、事業を実施するも のとする。
- 2 この事業における配食は、世帯当たり1日に1回を限度とする。

- 3 配食サービス事業者は、適正な価格及び内容で、利用者に対し 弁当を提供するものとする。
- 4 配食サービス事業者は、伊予市見守りネットワークに関する協 定を締結し、見守り活動を行うものとする。
- 5 配食サービス事業者は、事業の実施状況を伊予市高齢者配食サービス事業実施報告書(様式第2号)により、事業を実施した日の属する月の翌月10日(当該日が市の休日にあってはその翌日)までに市長に提出するものとする。

(利用者が遵守すべき事項)

- 第8条 利用者は、事業を適切に実施するため、次の事項を遵守するものとする。
  - (1) 事業によるサービス内容の把握
  - (2) 事業により配達される弁当代金の、配食サービス事業者への 支払
  - (3) 市外への転出、転居、入院又は施設へ入所する場合の届出
  - (4)配食を受ける必要がなくなった場合の届出 (利用の休止及び廃止)
- 第9条 利用者は、前条第3号又は第4号の理由により利用を休止し、又は廃止しようとするときは、配食サービス事業者にその旨を連絡し、伊予市高齢者配食サービス事業利用休止(廃止)届(様式第3号)を市長に提出しなければならない。
- 2 市長は、利用者から前項の届出があったときは、速やかにその 内容を確認し、配食サービス事業者に通知するものとする。 (利用の取消し等)
- 第10条 市長は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、 その利用を取消し、又は停止することができる。
  - (1) 虚偽その他不正行為により利用の決定を受けたとき。
  - (2) 対象者でなくなったとき。
  - (3) 利用者が配食サービス事業者に対し弁当代金を支払わないとき。
  - (4) その他市長がこの事業を実施することが適当でないと認めた とき。
- 2 市長は、利用を取り消し、又は停止したときは、伊予市高齢者 配食サービス事業利用取消(停止)通知書(様式第4号)により 当該利用者に通知するとともに、その写しを配食サービス事業者 に送付するものとする。

(秘密の保持)

第11条 配食サービス事業者その他事業に携わる者は、事業の実施に当たり、利用者の事情を十分配慮し尊重するとともに、事業により知り得た情報を他に漏らしてはならない。

(衛生管理)

第12条 配食サービス事業者は、この事業を実施するに当たり、 食品衛生管理に関する法令を遵守するとともに、食中毒の予防の ための衛生管理及び利用者に対する食中毒等の予防に関する情報 の提供を行うものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に 定める。

附則

(施行期日)

- 1 この告示は、平成28年4月1日から施行する。 (伊予市高齢者安否確認見守り事業実施要綱の廃止)
- 2 伊予市高齢者安否確認見守り事業実施要綱(平成20年伊予市告示第6号)は廃止する。

(経過措置)

- 3 この告示の施行の日前までに、廃止前の伊予市高齢者安否確認 見守り事業実施要綱の規定によりなされた決定、手続その他の行 為は、それぞれこの告示の相当規定によりなされたものとみなす。
- 4 様式第2号の規定は、平成28年度事業以後の報告に係る様式 について適用し、平成27年度事業の報告に係る様式については、 廃止前の伊予市高齢者安否確認見守り事業実施要綱様式第4号の 規定による。
- 5 この告示の施行のために必要な準備行為は、この告示の施行の 目前においても行うことができる。

#### 様式第1号(第5条関係)

### 伊予市高齢者配食サービス事業利用申請書

伊予市長 様

年 月 日

次のとおり伊予市高齢者配食サービス事業の利用を申請します。また併せて、 記載された情報を配食サービス事業者に提供することに同意します。

教を留し、	及り しょ	、事業有に促供	9 2 - 2 1	門息しより	0						
ふりがな			生年月日	至	丰 月	月日					
氏名			電話								
住所	伊予市		· ·								
氏名			生年月日		丰 月	月日					
氏名			生年月日		丰 月	月日					
氏名			生年月日		丰 月	月日					
		6 5 歳以上の一人暮らしの者で、身体虚弱等のため 理し食事することが困難である。									
	員で、当	65歳以上の者のみで構成する世帯の世帯主又は世春 員で、当該世帯主又は世帯員のいずれも身体虚弱等の7 め、調理し食事することが困難である。									
	その他の理由(上記に類する具体的な理由を記入)										
 入しない	いでくださ	ν <sub>°</sub>									
				第		号					
				年	月	日					
		決定通知書	<u> </u>								
	様										
				伊予市長		印					
こついて	、次のと	おり決定します	0								
勺容		申請を却下して(理由)	ます。(利用	引できませ,	ん。)						
				認ください	\°)						
	<ul><li>よりが</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li><li>(上)</li></ul>	よりがな         氏名         住所         氏名         氏名         氏名         5し5で、の他の話         人しないでくださ         こついて、         こついて、         こついて、         こついて、	<ul> <li>よりが</li> <li>氏名</li> <li>住所</li> <li>伊予市</li> <li>氏名</li> <li>氏名</li> <li>氏名</li> <li>氏名</li> <li>日</li> <li>日</li></ul>		(共用) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本) (本	氏名     年期     年月       住所     伊予市       氏名     年期     年月       日     65歳以上の一人暮らしの者で、身体虚弱等のた理し食事することが困難である。       日     65歳以上の者のみで構成する世帯の世帯主又は世帯員のいずれも身体虚弱がある。       日     その他の理由(上記に類する具体的な理由を記入)       人とないでください。     第年月       大定通知書     様       日     伊予市長       こついて、次のとおり決定します。     利用できません。)       日     (理由)					

#### 注意事項

- 1 配食サービスの利用日は、配食サービス事業者と協議して決定してください。
- 2 配食サービスを必要としなくなったときは、必ず伊予市役所へ連絡してください。 伊予市役所 電話 9 8 2 - 1 1 1 1 (代表)

年 月 日

伊予市長 様

(配食サービス事業者) 住所 事業者名 代表者氏名

印

伊予市高齢者配食サービス事業実施報告書( 年 月分)

伊予市高齢者配食サービス事業の実施について、次のとおり報告します。

登録者数	人	
当月利用者数	人	
当月利用日数の合計 (A)	日	
1件当たりの委託料 単価(税込)(B)	円	
委託料 (A) × (B)	円	

### (添付書類)

- ·別紙1 利用者別実績報告書
- ・別紙2 伊予市見守りネットワークに関する協定に基づく通報の実績調書

利用者別実績報告書 (年月分)(枚中の枚目)

	配達先				配達日										1-1 4																			
lo.	世帯主氏名	配食数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	回数
1																																		
注																																		

小計欄にはそのページの回数の合計を、最終ページの総合計欄にはその月の回数の合計をそれぞれ記入すること。

総合計

# 伊予市見守りネットワークに関する協定に基づく通報の実績調書 ( 年 月分)

# 配食サービス事業者名:

登録者数	人
当月利用者数	人
見守りネットワーク 協定に基づく通報数	回

備考 通報がなかった場合は、通報数を0として作成・報告してください。

報告の対象とな った者の氏名	通報の理由 (該当するものに <b>☑</b> )	通報先 (該当するものに <b>∠</b> )
	□本人が倒れていた。 □本人から通報を要請された。 □訪問者自ら通報が必要と判断し た。	□警察 □消防 □市役所 □その他

備考 行が不足する場合は、任意に追加してください。

# 様式第3号(第9条関係)

# 伊予市高齢者配食サービス事業利用休止(廃止)届

年 月 日

伊予市長 様

次のとおり伊予市高齢者配食サービス事業の利用の休止 (廃止) を届け出ます。

利田孝	ふりがな		生年月日	年	Ē	月	日
利用者 (世帯主)	氏名		電話	_	-		
	住所	伊予市					

届出の理由を選択し、必要事項を記入してください。

届出の種類	理由 (○印)		理由ごとに内容を記載	ķ
			氏名	
	. 吐起 P.	転居先	住所	
休止	一時転居		電話番号	
一時的にサービスの		転居期間	年 月	日までの予定
利用を止め、6か月	1 17台	入院先		
以内に再開を予定し ている場合	入院	入院期間	年 月	日までの予定
	その他	理由		
	ての他	期間	年 月	日までの予定
	市外へ転居	転居 (予定) 日	,	年 月 日
廃止 サービスの利用を	家族と同居	同居(予定)日		年 月 日
やめる場合	その他	理由		
	~C VJTEL	備考		

### ※以下は記入しないでください。

(配食サービス事業者)	年 月	日
上記の届出を確認しましたので通知します。	伊予市長	印

# 様式第4号(第10条関係)

伊予市高齢者配食サービス事業利用取消(停止)通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

伊予市長即

年 月 日付けで決定した伊予市高齢者配食サービス事業の利用について、下記の理由により取消し(停止)しますので通知します。

記

- 1 取消し(停止)の期日年 月 日
- 2 取消し(停止)の理由